平成２５年（フ）第２６６号
福井県鯖江市吉谷町166―２、商業登記簿上の本店所在地福井県鯖江市神中町１丁目３番15号
債務者　有限会社アスリージャパン
代表者取締役　渡邉　吉和
１　決定年月日時　平成25年10月11日午前９時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中村　　淳
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月21日午後２時
福井地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第１７４５号
名古屋市南区平子２丁目22番20号
債務者　株式会社ビットベース
代表者代表取締役　小泉　宜弘
１　決定年月日時　平成25年10月10日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　重長　孝志
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月21日午後１時30分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第１８１０号
愛知県津島市喜楽町28番地４
債務者　有限会社ユウキ商会
代表者代表取締役　結城　昭治
１　決定年月日時　平成25年10月10日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　坂井　淳子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月21日午前11時20分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第１３０号
富山県射水市八幡町３丁目４番32号
債務者　グリーンワイズ株式会社
代表者代表取締役　紺井　　誠
１　決定年月日時　平成25年10月10日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　武島　直子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月23日午前11時
富山地方裁判所高岡支部

平成２５年（フ）第２４３号
奈良県北葛城郡王寺町畠田３丁目７番23号
債務者　株式会社タツタ
代表者代表取締役　小久保雅史
１　決定年月日時　平成25年10月10日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　谷口　宗彦
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月27日午前11時
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２５年（フ）第１８２１号
名古屋市熱田区幡野町８番11号
債務者　株式会社エル
代表者代表取締役　西島　幸雄
１　決定年月日時　平成25年10月10日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　長谷川一裕
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月29日午後２時10分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第２８７号
沖縄県那覇市松山２丁目17番５号　ローズハイム松山501、商業登記簿上の本店所在地沖縄県那覇市田原２丁目８番11号
債務者　株式会社トータルエコシステム
代表者代表取締役　上原　孝秀
１　決定年月日時　平成25年10月８日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　兼島　雅仁
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月29日午前10時
那覇地方裁判所民事第３部

平成２５年（フ）第１１２７号
埼玉県川口市柳崎３丁目19番11号
債務者　有限会社西興
代表者代表取締役　西山　隆志
１　決定年月日時　平成25年10月９日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　矢澤　陽介
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月３日午後２時15分
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２５年（フ）第４３５号
神奈川県平塚市大神2665番地
債務者　山本　孝美
１　決定年月日時　平成25年10月11日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　古田　　玄
４　破産債権の届出期間　平成25年11月12日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月20日午後２時30分
６　免責意見申述期間　平成25年12月６日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２５年（フ）第４４０号
神奈川県小田原市高田636番地の１　ハイツ駒形102
債務者　穂坂　甲二
１　決定年月日時　平成25年10月11日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　石田　彩子
４　破産債権の届出期間　平成25年11月12日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月15日午後２時
６　免責意見申述期間　平成25年12月６日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２５年（フ）第５１５号
兵庫県尼崎市南清水22番２号　アルファ南清水４―303号
債務者　鈴木　良三
１　決定年月日時　平成25年10月９日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　西部　智子
４　破産債権の届出期間　平成25年11月８日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月20日午前10時45分
６　免責意見申述期間　平成25年12月６日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２５年（フ）第８５号
福島県郡山市田村町下行合字宮田158番地の33
債務者　藤田　和弘
１　決定年月日時　平成25年10月10日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　伊藤　高史
４　破産債権の届出期間　平成25年12月10日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月16日午前10時
６　免責意見申述期間　平成25年12月10日まで
福島地方裁判所郡山支部破産係

平成２５年（フ）第１８８号
三重県津市河芸町一色1287番地１
債務者　西口　誠昭
１　決定年月日時　平成25年10月11日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　庄山　哲也
４　破産債権の届出期間　平成25年11月11日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月10日午前10時15分
６　免責意見申述期間　平成25年12月10日まで
津地方裁判所破産係

平成２５年（フ）第５９０号
宮城県刈田郡蔵王町遠刈田温泉字八山４番地183、従前の住所宮城県柴田郡大河原町金ケ瀬字川根22番地17
債務者　菅野　正男
１　決定年月日時　平成25年10月10日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　荒井　純哉
４　破産債権の届出期間　平成25年11月11日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月15日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成25年12月13日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２５年（フ）第１７９７号
名古屋市西区栄生１―７―４、住民票上の住所愛知県津島市唐臼町東田面70番地１
債務者　吉住　友晴
１　決定年月日時　平成25年10月10日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　石原　真二
４　破産債権の届出期間　平成25年11月11日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月25日午後３時30分
６　免責意見申述期間　平成25年12月18日まで
名古屋地方裁判所民事第２部